

石川県公報

令和6年2月26日

第13684号（月曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部の設置 (企画課) 1	○入札公告 (少子化対策監室) 1 ○入札公告 (警察本部) 3

告示

石川県告示第62号

石川県組織規則（昭和39年石川県規則第23号）第20条第1項の規定により、令和6年2月1日次のとおり本部を設置した。

令和6年2月26日

石川県知事 馳 浩

- 名称
石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部
- 位置
石川県庁内
- 分担事務
 - インフラの早期復旧及び強靱化^{じん}に関すること。
 - 農林水産業、伝統産業、観光産業等能登の特色ある生業の再建に関すること。
 - 暮らし及び地域コミュニティの再建に関すること。
 - 危機管理及び安全・安心の充実に関すること。
 - 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた災害に強い地域づくりに関すること。
 - 能登ブランドの強化に向けた創造的復興リーディングプロジェクトの創出に関すること。
 - 創造的復興に係る計画の策定に関すること。
 - その他令和6年能登半島地震の被災地の創造的復興に向けた各種の取組の庁内の調整及び推進に関すること。

公告

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年2月26日

石川県知事 馳 浩

- 一般競争入札に付する事項
 - 業務名
石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務
 - 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 - 業務内容
石川県先天性代謝異常等スクリーニング検査業務実施仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加者資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) この公告の日前5年間に於いて、国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市との間で先天性代謝異常等検査業務を元請業者として受託し、かつ、年間1万件を超える実績がある者。
- (5) この調達に係る検査業務部門責任者又は検査担当者のうち1名以上が日本マスキリング学会認定技術者であること。
- (6) NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会による精度管理において、令和4年度の成績が良好であること。

3 入札参加者資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加者資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和6年3月4日(月)午後5時まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室

ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。)

(2) 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和6年3月6日(水)までに入札参加者資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加者資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加者資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階
石川県健康福祉部少子化対策監室 母子保健グループ
電話番号 076-225-1424 FAX番号 076-225-1423

(2) 交付期間

令和6年3月4日(月)午後5時まで(県の休日を除く。)

5 入札の日時及び場所

令和6年3月12日(火)午前11時
石川県庁行政庁舎10階 1011会議室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の業務の1件当たりの単価の額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札に参加する者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年2月26日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
OCR・OMR装置等機器賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定め

られる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和6年3月7日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和6年3月8日(金)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和6年3月11日(月)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月11日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除